

## 平成30年度第4回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成30年12月4日（火） 午前10時00分～午前11時30分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、蒲生委員、高島委員、井尻委員、牛嶋委員、村上委員

■事務局：北浦市長公室長、衛門総合政策部長、藤井人事課長、森本財政課長、  
岩下行財政改革推進課長、行財政改革推進課村下副主幹、行財政改革推進課  
中村主任主事、行財政改革推進課菊池主任主事

【傍聴者】 なし

【内 容】

### 1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

### 2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅢ（案）について

＝事務局から第3回委員会以後の変更点について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

委 員：9ページの最後の箇所に記載の、『私』が創る『地域』と育てる誇りに思えるまち』は何かのスローガンかと思うが、ここでの『私』は市民のことか。

事 務 局：これは、『私』、全員で、皆さんで一丸となり池田市という住民都市を共に育てていこう。という形のスローガンとして6次総合計画に記載している。その趣旨が分かるよう表記を検討する。

委 員：注釈全体を見てほぼ理解はできたが、IT 関係の言葉が難解に感じる。例えば公的個人認証に関しては、電子証明書のことですと記載があるが、その用途などが分かりづらい。

事 務 局：注釈の説明を一見すると大層に見えるが、例えば通信販売で購入する際にクレジットカードの情報を入れると、裏面に記載の数字の入力を求められたり、パスワードで手続きがなされることがあると思うが、その辺をイメージして頂くとわかり易いかと思う。窓口での申請等の場合は本人を前にして、運転免許証等のご提示を頂き本人確認を行うが、そういったことができない電子手続き上、本人確認をさせて頂く、公のそのような手続き上要求している個人の認証の手続きというようにご理解いただきたい。

委員：13ページの職員数のところで従来、600人程度という表現をされているが、今の時代、仕事量の付加にあった人員計画にしていけないといけなく考える。切り詰めればいいのかというと、職員の負担増か市民へのサービス低下にも繋がると思うので、仕事量にあった人員計画の中で600人程度というのが見えるものが何かあればと感じる。例えばグラフなどで仕事量と人員計画の相関を表してみるのもひとつの方法と考える。

事務局：地方分権に伴い、平成12年度頃から仕事量が増加し、その後続々と地方分権一括法の絡みもあり、権限移譲、広域連携、民間活用、官民連携もあった。そのような背景の中で、どのように増えてきたのかをグラフもしくは表記の中で表現できないかと現在検討している。

委員：資料3の注釈単語は行革プランにどのように記載をされるのか。巻末に一覧で掲載するならば、該当ページの記載があればわかりやすい。それから、11ページのところで、標準財政規模の10%を根拠にして目標値を設定する理由を今一度教えて頂きたい。個別施設計画に基づく学校給食センターが新しくなること、あるいは他の計画にもどの程度費用が必要になるのか、今の残高がわからない状態で、20億以上が目標ということの設定理由がわかりづらい。同じく11ページで自然災害の頻発というのはどのような内容を想定しているのか。29ページの「公の施設」と21ページの「公共施設」の二つが違うのかを教えて頂きたい。

事務局：注釈単語の記載方法は、資料1の中の文章中に小さな※を記載しているが、この※があるものが注釈があるということで、巻末の方に全部それをあいうえお順、abc順に並べている。いずれのページで注釈を掲載している単語に引っかけたとしても、巻末をみると注釈で確認出来るという形式を予定している。逆引きについては記載する方向で検討する。

事務局：財政調整基金残高について標準財政規模の10%を根拠とした目標設定について回答する。標準財政規模は、国の算定ルールに基づき、標準的な行政活動していく中で、必要となる一般財源がどれぐらいかという金額を表す。本市は大体200億から210億ぐらいが毎年一般財源として必要になり、その10%を貯金という形で手元においておく必要があるだろう、ということで目標を設定したもの。プランIIの際は策定時点で収支見通しがかなり厳しい状況であったため、最低限の目標として5%の10億円を確保しようという目標を掲げていた。近年、地震・豪雨・台風など自然災害が相次いでおり、その対応で今年度だけでも、7億円から8億円の費用がかかっている。その内一定の割合は後から国の補助金や起債で賄えるが、一旦は当該工事が終わるたびに支払いが必要になるので、今後の災害への備えを考えると何としても目標を引き上げたいということで今回10%に引き上げた。20億円を何

とか確保していきたいというのが今回の目標設定である。

事務局：「公の施設」と「公共施設」の使い分けについて回答する。結論から言うと使い分けをしている。「公の施設」は一般的に住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するため設ける施設と定義されており、定義されているものとして体育館、市民文化会館等がある。対して、「公共施設」は「公の施設」より広い意味での自治体の施設等を指す言葉として使っており、道路、ごみ焼却場、下水処理場等、「公の施設」に分類されないものであっても管理運営していかなければならないということで、公共施設のマネジメントに関わる分野で公共施設、あるいは公共施設等というような言葉を使っている。

委員：17ページ第6節の「改革を推進していく項目分け」という表現があるが「分け」を取ってもよいのでは。また、4ページに【めざす姿】を追加しているが、もう少し説明をいれてはどうか。11ページの一番下、「20億円」とあるが、「20億円以上」にした方がよいのでは。12、15ページの表の30年度のところは、最終的には実績に置き換わるのか。13ページに実働職員数（一般会計）とあって、昔のプランは、病院と水道が入っていたように思うが今回は記載しない方針か。13ページの下の方に普通会計とあり、これと4ページに記載の一般会計との違いは何か。最後に、29ページの「猪名川緑地、テニスコート、五月山緑地の次期指定管理者選定による効率的かつ効果的な公の施設」の運用という取組内容は、矢印を見ると、導入の場合検討、手続き実施と書いているから、導入しない場合もあるということか。また、指定管理の選定が重要だと読み取れて本当は重要なのは効率的かつ効果的な公の施設の運用のほうなのかなと感じた。

委員：17ページ第6節の「改革を推進していく項目分け」というタイトル、私も違和感をもった。項目で切るという考えもあるが、例えば、していく枠組みとか、別の言葉もあるのではと思う。また、記載内容はプランⅢでやるというより、総合計画に既に記載している事項なので、プランⅢのところを書くのはどうかとも思ったが、改めて市民の方々にこういう枠組みでやっていとお知らせする主旨か。

事務局：順次回答する。4ページのスクラップ&ビルドの徹底と各部が主体的に行財政改革に取り組む体制の構築の説明だが、プランⅡには現在記載している事柄のみでなく、この下に注釈という形で記載があった。今回は、振り返りということから簡略に書き、プランⅢへ繋げていきたいと考えていたが、説明を記載する方向で検討する。続いて、11ページの20億円以上という括弧の使い方の件だが、カギ括弧の使い方は今現在検討中であり、一定程度統一させて頂くような作業を今後検討したいと考える。それから、12、15ページの表の30年度の件は、29年度分も合わせて今現在のところ数値は算

定されていない。最終的には算定される時期が来るが、このプラン発表のタイミングで30年度に数値を記載することは難しい。表記について検討させていただく。12ページの実働職員数の目標の記載については、他市との比較を可能とするため一般会計ではなく、普通会計を用いて表を作成しているが、指摘された1人のずれについては確認する。また従来、公営企業はあくまでも参考数値として記載していたが今回記載するかどうかは検討する。17ページの「改革を推進していく項目分け」についてはご指摘のとおり「項目」でとめるか、もしくは何らかの形で表現を変更するなど検討する。またあえてこの内容を記載している主旨は、改めて、プランⅢでも総合計画に沿って実施していくというものである。そのため、その意図を踏まえたものとなるよう合わせて表記を検討する。最後に、29ページの「猪名川緑地、テニスコート、五月山緑地の次期指定管理者選定による効率的かつ効果的な公の施設」の取組についてであるが、本市では、指定管理者制度による施設の管理運用を採用して以来、原則として5年間の指定期間で運用を行ってきたが、これらの施設については、今年度に来年度1年間の指定期間で指定を行いつつ、合わせて五月山のエリアマネジメント、すなわち今後五月山の魅力をどのように発信していくのかということに重きをおく見直しをかけており、その検討結果が今年度末に出る予定である。それを受けて再度指定管理をやり直すということから、その結果を受けた上での更に効果的な公の施設の運用という意味合いで記載しているもの。導入の場合という記載は表記を検討させていただく。

事務局：一般会計と普通会計の1名の差に関して説明する。池田市より大阪府後期高齢者医療広域連合に1名職員を派遣しており、総務省が実施する地方公共団体定員管理調査上は広域連合側で1名をカウントするので、池田市の定員管理調査からは1名省けと指示があり、そこが598と597の差となっている。

事務局：先ほどの公営企業の職員数の件で、確かに以前参考値として記載していたが、企業については人数を増やして収益が上がるならば、逆に人数を増やしていくという状況もある。企業は全く減らさずに増やしているのかという議論になりうるが、病院は病院で適宜プランを持っているので、それを考慮するとここからは外させていただくほうがよいかと考える。弾力条項というか、歳出が増えても歳入がそれ以上に増えれば企業としては問題ないということ。

委員：了解した。

委員：プランⅡとⅢを比較すると、Ⅱでは「めざす姿」という表記を入れているが、それに対応するものとしてⅢでは「めざす視点」として16ページの第5節で記載している。これは何か理由があって言葉を使い分けているのか。また、

「めざす視点」と「目標」の関係の検討状況はどうなっているか。

事務局：プランⅡでは「めざす姿」としており、誤っていたというつもりはないが姿というものは最終的な物、形として見えるものだと考える。そうすると「めざす目標」と「めざす姿」にあまり差異がないと考える。

そこでもうひとつの質問に通じるが、あくまでもプランⅢでは数値の目標と共に掲げる概念的な概念上の目標があり、最終的な目指すところはそこにある。そこを目指して全職員、市全体をあげて23ページ以降の取組をする。その取組はどういう視点かということを表すためにこの順番にしている。そのため、あくまでも最終目標の姿ではなく、23ページ以降に書き連ねている取組の視点ということで記載している。

委員：さきほど何人かの委員が指摘した指定管理者制度について29ページのところだが、この制度が始まって10年近くたち、他の事例でみると色々と反省点も出てきている。例えば駐車場、駐輪場等の管理、反復的な供給サービスの施設と、人的機能や専門的機能込みでないと事実上機能を発揮しない図書館、文化ホール等の施設を同列に扱うことの弊害が数多く指摘されている。とりわけ後者は、例えば文化とか歴史に詳しいとかそういう職員を抱えている必要があると考える。それをコスト面のみに着目して対応するのは本質からずれているという批判は出ている。

そういう意味では運用指針とか選定基準とか、指定管理者に対する発注するときの内部仕様書等についてももう少し整理されたほうがよいかと考える。

### 3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

### 4) 閉会